

株式会社東洋工務店 行動計画

制定日：令和3年4月1日

「社員が生き生きと働き、お客様に喜んでもらって、信頼と利益も付いてくる会社」の経営理念のもとに、仕事と子育ての両立、社員が働きやすい環境をつくることにより「いきいきと働く」ことを実現するために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2 内容

<目標>

育児、介護休業に関する規則の周知、取得の為の環境整備。

<対策>

- ・規則の周知処置を実施する。
- ・取得しやすい環境を整備して具体策を実施する。

<目標>

有給休暇の取得促進のための処置の実施

<対策>

- ・周知方法及び取得しやすい状況を整備する。
- ・社員の取得状況を確認し、取得の為のフォローを行う。

<目標>

時間外労働時間の削減をする。

<対策>

- ・ノー残業デーを実施する。
- ・朝礼や定例会議の場で周知を行う。
- ・残業の多い社員には、フォローを行う。